

令和7年

秋季駿東伊豆消防本部火災予防運動

Ⅰ 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

Ⅰ 実施期間

令和7年 11 月9日（日）から 11 月 15 日（土）まで

Ⅰ 令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

Ⅰ 重点推進項目

- 1 地震火災対策の推進
- 2 住宅防火対策の推進
- 3 林野火災予防対策の推進



Ⅰ 推進項目

- 1 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 2 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- 3 多数の物が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 4 乾燥時及び強風時の火災防止対策の推進
- 5 放火火災防止対策の推進
- 6 各市町消防団等との協力体制による防火広報等の実施



Ⅰ 駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

令和6年中の火災は、**126 件**（前年比**36 件の減少**）発生し、火災による**死者数は 4 人**と前年と比較して**1 人減少**しています。

また、出火原因は、「**電気機器・電気装置**」、「**たき火・火入れ・取灰**」、「**たばこ**」による火災が特に多く発生しています。

野焼き（廃棄物の野外焼却処分）は、法律及び条例で原則として禁止されています。違反に対しては拘禁刑や罰金等の罰則が科せられます。



【火災状況（令和6年中）】

市町別 種別	沼津市	清水町	函南町	伊豆の国市	伊豆市	伊東市	東伊豆町	合計
建物火災	16	3	1	10	8	19	3	60
林野火災				1	1			2
車両火災	10		1	1	1	2		15
その他の火災	20	3	4	3	12	5	2	49
合計	46	6	6	15	22	26	5	126
死者	1				1	2		4
負傷者	13		1	1	1	4	2	22

《主な出火原因》

- | | |
|--------------|-----|
| 1 電気機器・電気装置 | 19件 |
| 2 たき火・火入れ・取灰 | 19件 |
| 3 たばこ | 17件 |
| 4 放火・放火の疑い | 10件 |
| 5 電灯・電話等の配線 | 8件 |



Ⅰ 地震火災対策の推進



◆ 地域における火災予防の推進

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあります。消防力の不足、津波警報等の発令により消火活動が困難な状態となるおそれがあることから、地震火災の予防が極めて重要となります。家具転倒防止対策の実施や、耐震自動消火装置の付いた暖房器具の使用のほか、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置しましょう。

[地震火災を防ぐポイント 地震火災対策きちんと出来ていますか？（PDF:1,811KB）](#)
[通電火災対策（PDF:121KB）](#)

◆ 感震ブレーカーの普及推進

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生しています。地震時の電気火災リスクを軽減するため、[感震ブレーカー（PDF:3,051KB）](#)を設置しましょう。

Ⅰ 住宅防火対策の推進

◆ 住宅火災 いのちを守る 10 のポイント

出火原因は、「たき火」や「たばこ」など“ヒューマンエラー”によるものが多くを占めています。

家族一人一人の「慣れ」や「油断」から、火災を起こさないよう、次の「[住宅防火 いのちを守る10のポイント \(PDF:329KB\)](#)」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践していくことが大切です。

【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆ 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、全ての住宅に対して**設置が義務化**されています。

既に設置されている場合は、「いざ」というときに作動するように、日頃から**お手入れや点検**をしましょう。

また、**設置から10年**が経過している住宅用火災警報器は、**電子部品の劣化や電池切れなどにより正常に感知しなくなるおそれがあります**。設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

■ 林野火災予防対策の推進

◆ ハイカーへ林野火災防止の注意喚起を実施

山岳救助隊等の訓練時、入山しているハイカーへ林野火災防止の注意喚起を実施します。

11月1日（土） 午前7時～午前9時 天城山系

■ 防火対象物等における防火安全対策の徹底

◆ 飲食店における防火安全対策の徹底

近年、飲食店における火災件数は、全国的に増加傾向となっており、こんろ等の火気設備からの出火が半分以上を占めています。その主な要因は、火気を使用している場所から離れている間に出火したものとなっています。また、調理油や壁・天井等に付着した油分等に急激に延焼拡大する場合が多く、水による初期消火は困難となっています。

そのため、飲食店の厨房設備の適切な使用・維持管理を徹底し、出火防止に努めましょう。

[「あなたのお店の厨房排気設備は大丈夫？ \(PDF3,355\)」](#)

■ 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進

◆ 電気製品・燃焼機器・自動車などのリコール情報について

「リチウムイオン電池」や「リチウムイオン電池使用製品」からの火災が全国的に増加しており、当消防本部管内においても多発しています。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙、発火のおそれがあります。膨張や異音、異臭、熱くなるなどの異変を感じた場合は、すぐに使用を取りやめ、メーカーなどに問い合わせてください。

[「小型充電式電池を含む製品の廃棄方法に御注意ください!! \(PDF:262KB\)」](#)

また、使用している製品等がリコールの対象製品となっていることもあります。リコール対象製品については、[Web サイト：「経済産業省の製品安全ガイド」](#)で確認することができます。

■ 乾燥時及び強風時の火災防止対策の推進

◆ たき火火災対策

たき火による火災が増加していることから、各消防署では定期的に管内パトロールを実施し、たき火等の焼却行為者に対して[野焼き・山火事対策（表）\(PDF:202KB\)](#)、[野焼き・山火事対策（裏）\(PDF:323KB\)](#)を配布し、注意喚起を実施しています。



■ 放火火災防止対策の推進

◆ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底

ガソリンを用いた放火火災の発生抑制を図るため、ガソリンを容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うことが義務付けられています。

[ガソリンスタンド事業者の皆様へ \(PDF:195KB\)](#)

◆ 放火されない環境づくりの推進

放火されない環境づくりを推進するためには、地域住民一人一人が放火火災に対する注意を心掛けるとともに、行政機関、関係機関、事業所、町内会と住民が一体となって、放火火災対策に取り組むことが重要となります。

放火されない環境づくりのため、次のとおり心掛けましょう。

1. 家の周りには燃えやすい物を置かない。
2. 外灯やセンサーライトなどで家の周りを明るくする。
3. 物置や車庫には鍵をかける。
4. 自動車等のボディカバーに防炎品を使用する。
5. ゴミは指定された日時、場所に出す。
6. 消火器や消火バケツを用意する。
7. 近隣住民との親睦を深め、地域ぐるみで放火防止対策を実施する。



Ⅰ 火災予防運動に係る主な行事

沼津市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
幼年消防クラブ 地域防火パレード	10月22日(水)	10時～10時40分	岳東保育園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	10月25日(土)	9時30分～11時	みくに保育園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	10月28日(火)	10時～11時	丘の上保育園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	10月29日(水)	9時30分 ～10時30分	浮島保育園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月4日(火)	9時45分 ～10時45分	四恩幼稚園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月4日(火)	10時～10時45分	あしたか幼稚園 愛鷹保育園合同	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月4日(火)	13時30分 ～14時15分	まいとりや保育園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月5日(水)	9時30分 ～10時30分	戸田こども園	地域防火パレードを実施します。
中央防火パレード	11月5日(水)	10時～12時00分	沼津市立第一小学校～仲見世商店街	幼年消防クラブ連絡協議会加入5か園の園児による防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月6日(木)	9時30分 ～10時45分	西浦保育所	地域防火パレードを実施します。
防火ポスター展	11月7日(金) ～10日(月)	10時～19時	ららぽーと沼津	沼津市幼年・少年消防クラブ員及び管内の小学生が作成した防火ポスターの展示会を実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月10日(月)	9時30分 ～10時30分	こずわ幼稚園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月10日(月)	9時50分 ～10時50分	沼津梅花幼稚園 霊山保育園合同	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月10日(月)	10時～10時50分	光長保育園	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月11日(火)	10時～10時30分	大岡保育所	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月11日(火)	10時～10時30分	金岡保育所	地域防火パレードを実施します。
幼年消防クラブ 地域防火パレード	11月13日(木)	10時～11時	あけぼのこども園・かきつばたこども園合同	地域防火パレードを実施します。

沼津駅周辺 街頭広報	11月13日(木)	7時30分～8時	沼津駅北口・ 南口改札付近	沼津市まどか女性防火クラブ と共に、火災予防の広報活動 を実施します。
火災予防フェア 2025	11月16日(日)	10時～16時	愛鷹運動公園	沼津市まどか女性防火クラ ブ、フェンシング日本代表の 脇田樹魅選手と合同の火災予 防広報のほか、ミニ消防車・ミ ニ救急車の乗車体験、消防車 両展示・放水体験、防火衣試着 体験などを実施します。

清水町

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
合同消火訓練	10月24日(金)	14時～16時05分	清水町消防署	清水町防火協会と合同消火訓 練を行います。
火災予防広報活動	11月9日(日)	10時～16時	サントムーン 柿田川	清水町防火協会と共に火災予 防について広報します。
清水町防火パレ ード	11月9日(日)	8時45分～10時	清水町内	清水町消防団と防火パレード を実施します。

函南町

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
函南町防火パレ ード・防災フェア	11月9日(日)	8時30分 ～14時30分	函南町内・川の 駅 伊豆ゲート ウェイ函南	函南町消防団との防火パレ ード、防災フェアを実施します。

伊豆の国市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
FMいずのくに ラジオ放送	10月31日(金)	11時～11時30分	韮山文化センター 韮山時代劇場内	「ハッピーキングダム」にお いて、消防職員が火災予防に ついてPRします。
火災予防広報	11月11日(火)	10時～	アピタ大仁店	田方防火協会と共に火災予防 について広報します。

伊豆市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
令和7年度山岳 遭難事故防止及び 林野火災防止啓発 活動並びに合同山 岳救助訓練	11月1日(土)	7時～11時30分	天城山系	伊豆森林管理署・伊豆中央警 察署・伊豆市役所と合同の山 岳救助訓練及び林野火災防止 啓発活動を実施します。

伊東市

行 事	月 日	時 間	場 所	内 容
火災予防広報	10月19日(日)	10時～15時	アピタ伊東店	安全安心フェアの会場で、火 災予防について広報します。

火災予防広報	11月8日(土)	12時30分～15時	宇佐美コミュニティセンター	宇佐美ふるさとふれあい祭りの会場で、火災予防について広報します。
--------	----------	------------	---------------	----------------------------------

東伊豆町

行事	月日	時間	場所	内容
火災予防広報	11月9日(日)	10時～11時	マックスバリュ 稲取店	火災予防について消防職員が広報します。

企業の協力による広報活動

◆ 回送中の路線バスの行先表示機に「火災予防運動実施中」の文字を表示



- 協力企業
- ・ 株式会社東海バス
 - ・ 富士急シティバス株式会社
 - ・ 伊豆箱根バス株式会社

◆ 沼津郵便局の貨物軽自動車への「火災予防運動実施中」マグネットの掲示

- ・ 沼津市内の郵便局への火災予防リーフレットの配架



僕からのお願いです。
大切な命を守る住宅用火災警報器の設置と点検をお願いします。

